県庁舎跡地活用室

県庁舎跡地活用について

【目 的】

県庁舎跡地は、岬の教会や長崎奉行所、四代に渡る県庁舎などが置かれ、その後も長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地であるとともに、まちなかに立地する大変貴重な県民の財産です。これらを踏まえ、県民をはじめ観光客も集い、憩える、今まで長崎のまちにはなかった新たな賑わいの場を創出します。

【概 要】

県庁舎跡地の活用については、これまで二度にわたる懇話会からの提言や、県議会でのご議論、 県民の皆様からのアイデア募集、さらには各分野で活躍されている有識者の方々からのご意見な どを踏まえながら検討を進め、令和元年6月に「県庁舎跡地整備方針」をとりまとめました。

その後、同年9月に「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手し、現在、検討作業を進めている ところです。

一方、県庁舎跡地においては、旧県庁舎の解体後、同年10月から埋蔵文化財調査を実施し、江戸時代の遺構などが確認されました。そのため、県では、さらに詳細な調査を実施する必要があると判断し、令和2年度も引き続き調査を実施していきます。

なお、活用策のうち文化芸術ホールについては、整備主体である長崎市から現市庁舎跡地で整備したいとの考えが示されたことから、県として、これまでの検討経過などを踏まえながら、歴史を活かし、賑わいの創出に繋がるよう、さらに活用策の検討を進めています。

また、少しでも早く賑わいを創出するため、県庁舎跡地の使用可能なスペースから先行的な利活用に取り組んでいきたいと考えています。

【経 過】

平成21年2月 県庁舎跡地活用プロジェクト会議の設置(県市での検討機関)

平成22年1月 県庁舎跡地活用懇話会の提言(基本理念等)

平成26年4月 県庁舎跡地活用検討懇話会の提言(用途・機能)

平成28年2月 「広場」「交流・おもてなしの空間」「質の高い文化芸術ホール」の3つの

方向性を中心に検討を進めていく旨を県議会に説明

平成30年11月 「県庁舎跡地整備方針の策定に向けた基本的な考え方」を県議会に説明

令和元年6月 「県庁舎跡地整備方針」を策定

令和元年9月 「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手

令和元年10月 埋蔵文化財調査に着手

令和2年1月 県として、さらに詳細な埋蔵文化財調査が必要との考えを表明

長崎市から、新たな文化施設については現市庁舎跡地に整備したいとの考えが

示される